


提出 順番	No. 10	令和 5 年 8 月 25 日 午前・ <u>午後</u> 3 時 58 分受領
----------	-----------	---

令和 5 年 8 月 25 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 中橋 友子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>1 ジェンダー平等のまちづくりの促進を</p>	<p>誰もが尊厳を持ち、安心して生きることができる社会を目指し、ジェンダー平等を求める運動が国内外で大きなうねりとなり広がっています。</p> <p>しかし、日本のジェンダーギャップ指数は、2023年の世界経済フォーラム発表で、146カ国中125位と低く、前年より9ランクダウンし、遅れた国になっています。幕別町でも男女共同参画や、パートナーシップ制度の重要性などが示されてきましたが、具体化がまだ見えてきていません。取組を促進するよう次の点を伺います。</p> <p>(1) 男女共同参画について</p> <p>① 男女共同参画について、条例化はせず第6期総合計画に基づき取り組むと示されてきました。これまでの具体的取り組みと実績はどうか。</p> <p>② 男女共同参画の目標を明確にし、実現に向けるためには条例を持つべきであるがどうか。</p> <p>(2) パートナーシップ制度の実施時期と、どのような内容で検討されているか。</p> <p>(3) 女性の貧困について</p> <p>① シングルマザーのみならず、特に単身女性の貧困が深刻化しています。</p> <p>町の窓口相談は寄せられているか。</p> <p>② 住まいの確保のために町営住宅の入居基準を60歳</p>

<p>2 行政改革は、住民主体のまちづくりで</p>	<p>未滿の単身者にも広げる等支援策の実施する考えは。</p> <p>(4) 相談体制について 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が2024年に施行されます。市町村には必要な施策を講ずる責務が求められています。相談窓口を設けるなど町の対応は。</p> <p>幕別町では現在、第4次行政改革大綱に基づき、効果的な行政システムの確立をめざし、最小の経費で最大の効果を目的に計画を推進しています。具体的には、保育所の民営化、公共施設の管理運営の民間委託、受益者負担の見直し等を行い、効率化や市場の論理が取り入れられました。その結果、非正規職員が増え、正職員の業務負担も増えているのではないのでしょうか。以下次の点を伺う。</p> <p>(1) 現在、職員構成で会計年度任用職員が5割を超えています。その仕事は必ずしも補助的業務ではなく、むしろ非正規職員がいなければ仕事が回らない状態にあると思います。このような現状では、住民の声に耳を傾けるのは困難です。また、業務の専門性も継承されにくく、結果として住民サービスの低下につながりかねません。正職員の割合を増やす考えは。</p> <p>(2) 住民がまちづくりの提案をする各種諮問委員会は、多様な人が関われるようにすべきです。男女、年齢の比率と、委員会に重複して委嘱されている状況は。</p> <p>(3) 直近3年間のパブリックコメントに対する意見数は。</p> <p>(4) 行政主導のまちづくりから、住民と職員が一体でまちづくりを担う地域主権の普及が開始されています。まちづくりの真ん中に町民を位置付け、行政がバックアップする地域づくりこそ、行政改革につながると考えるがどうか。</p>
----------------------------	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。